

平成24年第7回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成24年第7回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

いよいよ国会では衆議院が解散され、我が国にとって今後の大きな方向性を決める選挙が行われます。この中では政界の再編や政権交代の可能性など様々な動きが見られると思います。同時に、T P Pの問題を始めとした経済対策やエネルギー政策の在り方、社会保障改革など本市にも大きな影響のある争点が予想されます。したがって本市のかじ取りを考えると、現段階では政局を見極め、あらゆる可能性を考慮した慎重な動きが求められていると認識しています。国政の影響を最小限にとどめ、現在進めている様々なプロジェクトの推進など、市民本位の市政を行っていく必要があると考えます。

国が国益を考えるのと同様に、市は市益を考え、現在と将来の世代の人々ために持続する美しい瀬戸内市を残す責務があります。その責務を果たすためには、美しい自然、伝統を守りながらも創造性を駆使した新しい美しさを作り出すことが必要です。これまで進めてまいりました多くの取組を、「Setouchi Kirei 太陽のまちプロジェクト」に結集し、愛する瀬戸内市と市民の皆様のため、より一層の政策の推進を図る所存です。どうか引き続き議会の皆様、市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総合政策部関係

○ 国際交流事業について

11月1日から11月5日まで韓国密陽市の高校生8名を招き、邑久高等学校で交流事業を実施しました。

授業や部活動の体験交流、ホームステイでの生活体験を行い、11月4日に開催された「瀬戸内牛窓国際交流フェスタ2012」の朝鮮通信使行列へホストファミリーと一緒に参加していただきました。

また、この朝鮮通信使行列には、駐神戸大韓民国総領事館総領事、密陽市、対馬市、釜山文化財団、民団岡山県地方本部、韓国教育院、アジア国際センターなどの関係機関と市議会議員の方にも、多数ご参加いただき、成功裏に終わることができました。誠にありがとうございました。

今後、来年度開催予定の「第20回 朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会 瀬戸内大会」に向けて、実行委員会を立ち上げ、準備を行ってまいりますので、今以上のご支援、ご協力をお願いします。

○ まちづくり会議について

瀬戸内市の経営改善に向け、地域活性化、財政健全化の両面から提言をしていただく会議として、今年度発足した「瀬戸内市まちづくり会議」についてご報告します。

会議内に設けた2部会のうち、地域活性化部会は、9月20日に第1回目の部会を開催し、瀬戸内市の魅力と課題の洗い出しをテーマとして意見交換を行いました。また、11月26日開催の第2回目では、市民団体等が地域活性化に向けた取組を行う際の課題について協議しました。今後は、課題解決に向けた方策の検討を行うこととしています。

財政健全化部会では、10月23日に第1回目の部会を開催し、将来の

収支不足の解消に向けて策定する経営改善計画についての説明を行うとともに計画策定に当たっての意見交換を行いました。今後は、改革案の策定対象とする事業を選定し、限られた財源の中で単に事業を縮小するだけでなく、歳入の増加策も考えつつ、担当部署との意見交換も行いながら改革案のための順位付けを行う作業を繰り返し行い、平成27年度の予算編成に反映できる計画を作成するための協議を続けていきます。

○ 新年度予算編成について

平成25年度の予算編成の時期を迎え、先日開催した説明会では、その編成方針を職員に示したところであります。

平成24年度から平成33年度までの10年間の財政試算では、地方交付税の合併特例措置が段階的に削減となる平成27年度から平成32年度までの歳入削減に対応するには、今以上の行財政改革が最重要課題であります。

平成25年度の予算編成においても、今後迎える交付税の削減等に対応するため、財政適正化計画に基づき、限られた財源を生かすための行財政改革に取り組んでいきたいと考えています。

職員への具体的な指示の内容は、①効果の上がらない新規事業、継続事業の廃止、②積極的な財源確保及び将来の収入増加策への取組とともに、昨年度同様にそれぞれの事業に一般財源の枠を設定しています。それぞれの部が、より経営感覚を発揮し、創意工夫していける組織を作っていきたいと考えています。

○ 市民公募債について

クリーンセンターかもめ改造工事の財源の一部とするため、住民参加型

市民公募債「瀬戸内市民債」の発行を予定しています。

これは、財源の確保と市民の市財政運営への関心を高めること、公募債での償還期間短縮による償還利子の圧縮、そして、市民への利子の還元を目的として、今年度試行的に実施するものです。

今回は、市民公募債発行経験があり、当市の指定金融機関である「株式会社 中国銀行」を窓口として2億円の発行を予定しています。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

錦海塩田跡地内の維持管理につきましては、市民の安全安心を守ることを第一に、適切な管理に努めているところですが、産業廃棄物最終処分場の適正廃止に向けた覆土につきましては、昨年度末で24,264 m³の土を搬入することができました。今年度につきましても、11月9日現在で24,676 m³の搬入許可を行っています。

覆土につきましては、今年度末で約70%の達成率となり、来年度は国土交通省の事業から大量の土の搬入が見込めることから上半期には覆土の完了ができる見込みです。

また、県から適正廃止の基準として新たに指導がありました「発生ガス」の調査につきましては、現在まで2回の調査を実施し「特に異常なし」との調査結果を受けています。

一日も早い適正廃止に向けて、今後も引き続き最善の努力をしていきます。

次に、錦海塩田跡地活用につきましては、去る7月18日に公募を開始しました錦海塩田跡地活用基本計画提案競技の審査手続を経て、くにうみアセットマネジメント株式会社、日本IBM株式会社をはじめとする7者の事業者により構成される「瀬戸内 Kirei 未来創り連合体」を委託先候補

者かつ事業主体予定者として決定し、9月13日に錦海塩田跡地問題特別委員会で提案競技の結果をご報告したところです。

それ以降、市と連合体との間で詳細な打合せを経て、基本的な約束事項を確認する基本協定書の締結、錦海塩田跡地活用基本計画策定業務の委託契約を締結しました。

市では、引き続き連合体と緊密に連携を図り、錦海塩田跡地活用検討委員会による基本構想の将来像を反映する基本計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

市民生活部関係

○ 国民健康保険税の税率の検討状況について

平成24年6月瀬戸内市議会定例会において「瀬戸内市国民健康保険税引下げに関する陳情書」が採択になったことは、既にご承知のとおりです。市民の皆様の気持ちを尊重しつつ、国保事業特別会計の今後の推移予測について、諸々の条件による試算を進めてきました。

その中で、厚生労働省より新たな指標（標準化指数）が公表されました。これまでの県下で2位との指標は、国民健康保険税の調定額を被保険者数で単純に割った比較でしたが、今回の指標は、平均所得者の保険料水準を示しています。この新たな指標による比較では、平成22年度の瀬戸内市の順位は県下で9位でした。仮に同じ条件の方が他の自治体に移動すると、国民健康保険税がどのくらいかかるかを比較しています。厚生労働省では、より公平に国民健康保険税の比較ができる指標になった、との見解です。

10月には当市の国民健康保険運営協議会を開催し、各委員の慎重な審議によるご意見をいただいたところですが、「税率の引下げ手続を早急に進め

るべき」との意見があった一方で、「引下げをすれば、国民健康保険の財政調整基金の額は、数年後には少額になる見込みである。引下げを求める心情は理解できるが、国民健康保険の運営上、先行きの楽観視はできない。よって、引下げには慎重であるべき」との意見もあり、国民健康保険運営協議会として税率の引下げに係る「意見の一本化を図ることは困難」との結論でした。

以上のことから、市としましては、早急に方向性を出すことに走るのではなく、より慎重な検討を重ね、国保運営の実情に合った、より良い方向性を見いだしたいと考えています。

○ クリーンセンターかもめ改造工事について

改造工事契約締結後5か月が経過し、現在クリーンセンターかもめでは1号炉2号炉ともに焼却を停止し、炉の耐火物工事等を施工中です。全炉停止中は、市内全域の可燃ごみを岡山市の東部クリーンセンターに焼却処分を委託しており、12月10日まではクリーンセンターかもめでの可燃ごみ焼却はできません。

本年度中での工事完了に向けて、計画的に順次進めていますので引き続きご協力をお願いします。

なお、本年6月瀬戸内市議会定例会にて議決いただいた、クリーンセンターかもめ改造工事ですが、今回の工事着手後熱交換器内部の確認を行ったところ、予想以上に腐食が進んでいる部分が判明しました。その部分の改修は、現契約では工事箇所に含まれていなかったため、今回、工事請負契約の変更についての議案を提出していますので、よろしくをお願いします。

○ ごみ30%減量作戦について

本年5月に続き10月にも「ごみ減量強化月間」と称しごみ減量に向けた運動を展開しました。市内137か所のごみステーションと大型商業施設等3か所で、延べ2,600人の市民の方にざつ紙分別用の紙袋を配付し分別の徹底とごみ減量への協力をお願いしました。

10月末でのごみ減量率は、5.6パーセントとの結果でした。ごみ減量強化月間の成果としては、必ずしも期待したほどのごみ減量には至りませんでした。引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

保健福祉部関係

○ ジョブスポットについて

平成24年3月30日に「生活困窮者や障害者等に対する福祉から就労への移行推進」を目的に、就職・生活支援を行う場所として開設しましたジョブスポットせとうちの利用状況は、開設から10月末までの延べ来所者は984人であり、そのうち262件の事業所紹介を行い、66人が就労しています。

なお、生活保護受給中の方でジョブスポットを利用し就労したことにより、生活保護の要件から外れた方は3世帯5人、生活保護費が減額となったのは3世帯です。また、障害者の方2人、子育て両立支援の方7人、母子家庭の方1人が就労されました。

9月からは、ゆめトピア長船と牛窓支所に月1回出張相談に出向き、市民の皆さんの利便性の向上を図っています。

今後とも、民生委員児童委員、愛育委員、栄養委員等の委員や各組織と連携して社会的弱者の方等の就労支援のためのジョブスポットの普及啓発

をより一層努めていきます。

○ 市障害者地域活動支援センター「スマイル」について

10月1日から社会福祉法人閑谷福祉会が指定管理者となった市障害者地域活動支援センター「スマイル」は、「安心できる場」、「仲間づくりの場」、「いろいろな社会経験を積み重ねることができる場」等として、市担当部署とも連絡調整を行いながら、利用者個々の障害特性を考慮し、施設での相談支援や利用者宅における支援（アウトリーチサービス）や他の施設の見学等有機的な事業展開が行われています。

○ 養護老人ホーム上寺山楽々園について

10月1日から社会福祉法人センチュリーへ経営移譲しました養護老人ホーム上寺山楽々園は、入所者及び身元引受人、ボランティア、地域との緊密な関係を築き、より地域に開かれた施設運営を行う一環として、第1回の文化祭が開催されました。

また、入所者の高齢化の進行に伴う介護の必要性からより専門的な処遇やサービスに努めるとともに、緊急的に入所の必要が生じた場合における市の求めにも誠意をもった対応がなされています。

○ 権利擁護体制環境整備について

平成24年11月1日現在、本市の65歳以上の高齢者人口は、11,456人で、高齢化率は29.3%となっています。また、岡山県の推計によれば、本市の認知症の方は、高齢者人口の約1割となっています。

本年10月に施行された障害者虐待防止法では高齢者虐待の防止と同様に障害者虐待についても市町村の責務として、予防、早期発見、防止、保

護等が規定されており、市では権利擁護を柱として気軽に相談でき、早期に支援サービスに繋がる仕組みづくりの検討を行っています。

この度、地域支え合い体制づくり事業として、権利擁護体制環境整備に係る補正予算を計上していますので、よろしくお願ひします。

産業建設部関係

○ 企業団地及びアクセス道路の整備について

今後、大規模な施設の建設が次々と予定されている中、このままでは数年後には、非常に厳しい財政状況が予測されており、将来の瀬戸内市を支える財源の確保こそが、現在の最優先の課題であります。このため安定的な税収の確保が可能となる優良企業の誘致を積極的に進める必要があると考え、今年度から体制を充実して企業誘致に全力で取り組んでいます。

長船町宮下地区の企業団地の整備につきましては、現在、約4ヘクタールの土地についての県の開発許可が下り、用地買収を進めています。用地買収が完了し次第、造成工事に着手し、来年5月末には造成工事を完了したいと考えています。

また、邑久町豆田地区につきましては、約5ヘクタールの企業団地を計画していますが、現在、アクセス道路及び造成工事の測量設計作業がほぼ完了し、先般、地元関係者へ事業内容についての説明会を開催し、ご協力をお願いしています。今後は、用地測量や物件調査ができ次第、用地交渉を進めていきたいと考えています。なお、本議会に豆田工業団地のアクセス道路であります豆田工業団地線につきましては、用地買収等に必要な経費の補正予算を計上していますので、よろしくお願ひします。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

本年9月末の上半期仮決算の概要につきましては、水道事業収益のうち営業収益は前年同期と比較して7,828万円の減、営業外収益は前年同期と比較して1,650万4千円の増、収益合計は3億7,224万円で、前年同期と比較して6,177万6千円の減となっています。

水道事業費用のうち営業費用は前年同期と比較して437万1千円の減、営業外費用は前年同期と比較して78万9千円の減、費用合計では3億7,861万9千円で、前年同期と比較して516万円の減となりました。

以上により、平成24年度上半期におきましては、637万9千円の当期純損失となり、前年同期と比較して5,661万6千円の減となっています。これは、営業収益である水道料金を2か月徴収へ移行したことに伴い、5か月分の収入となっていることが主な要因と考えられます。

○ 上水道相互応援参集・受入訓練について

去る11月13日、14日に平成24年度日本水道協会岡山県支部相互応援参集・受入訓練が瀬戸内市と備前市を被災都市として、ゆめトピア長船を主会場に開催されました。訓練は、大雨による土砂崩れにより配水池からの送水管が折損し、両市で約7,000世帯が断水したとの想定で、給水訓練、宿泊訓練等が実施され、本市では訓練受入先として応援受入訓練を行いました。

この訓練は、平成20年度から相互の防災体制の充実を図るため、県支部内で災害が発生した際の情報伝達、応援派遣及び受入体制の確保並びに応急給水の初動体制の強化を図ることを目的に実施されています。

各市町等との連携を図ることができた有意義な訓練となりました。今後

もより一層、相互応援体制の強化に努めていきます。

病院事業部関係

○ 病院建設・地方独立行政法人化について

昨年度の決算では赤字となりましたが、医師の増員等もあり経営状況は回復の兆しが見え始めています。

入院患者数は徐々に増加しており、昨年同時期と比べ、9月は一日平均4.4人の増で、延べ入院患者数1,949人、10月は一日平均15.8人の増で、延べ入院患者数2,185人となりました。11月もこの状況が続いているところです。

また、外来も新しく脳神経外科が加わったことにより一日平均約10人から12人程度増加しています。

次に、地方独立行政法人化につきまして、現段階での移行は、病院の体力が十分とは言えない状況であり、十分な経営能力、財務体質等が確保できるようになった後での移行と考えています。したがって、引き続き今後も岡山県と協議をしながら進めて行く予定です。

一方で新病院建設につきましては、基本設計が完成しています。配置としましては、現在の車庫周辺と水田部分に新病院を建設し、その西側に病児保育・院内保育棟を配置し、現病院周辺を外来駐車場、車庫棟北側を職員駐車場としています。

病院棟は、1階に診療機能のほぼ全てを配置し、2階の全てを入院病棟とし、北側に急性期医療を担う一般病棟40床、南西側に回復期リハビリテーション病棟30床、南東側に療養病棟40床を配置しています。3階には、北側にリハビリテーション、職員食堂及び休憩室、またエネルギー

関連機械室を配置し、南側にリハビリテーションで利用可能な屋上庭園を設け、有効活用を図る計画です。現在実施設計に着手しており、本年度中の完成を目指しています。

また、併せて既存車庫等の解体撤去工事、埋蔵文化財の発掘調査につきましても本年度中に着手する計画であり、今議会に補正予算を計上していますので、よろしくをお願いします。

今後も新病院の建設に当たり、地権者、周辺地域住民及び関係各位への情報公開とご意見を頂く機会を設けながら、推進していきます。

消防本部関係

○ 寄贈救急車の配備について

J A全国共済農業協同組合連合会岡山県本部から本市消防本部へ寄贈された高規格救急車の贈呈式が11月5日(月)に岡山県庁で行われました。

消防本部には、予備車を入れて4台の高規格救急自動車を配備していますが、予備車以外の車両では、長船分駐所の車両が最も古いため、寄贈当日に無線機・資機材等の積み替えを完了し、11月6日(火)から長船分駐所に配備し運用開始しています。

○ 消防団組織の変更について

消防団の活性化につきましては、昨年10月に瀬戸内市消防団活性化検討委員会を立ち上げ、分団の再編成を要に検討していましたが、この11月8日に分団再編の検討結果が出されたところです。その内容は、現在の16分団を8分団に統合するもので、旧牛窓町は現5分団を牛窓、鹿忍、長浜の3分団に、旧邑久町は現8分団を東と西の2分団に、旧長船町は現

行のままの3分団となります。

この新体制での活動は、来年1月1日から開始していく予定にしています。

この見直しによって、今後は瀬戸内市消防団として旧町の枠を取り除いて火災現場に近い分団・部が第1出動となり効果的な消防活動が期待できます。現在、出動要請の見直し作業も同時に行っているところですが、団の再編により、分団機庫の整備も必要となり検討を進めています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事1件、条例7件、補正予算11件、その他3件、計22件です。

よろしくご審議を頂き、適切なお決定を頂きますようお願い申し上げて、市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成24年11月29日

瀬戸内市長 武久 顕也